

加東市監査委員公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和3年度定期監査（3月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和4年4月27日

加東市監査委員 高 橋 優  
加東市監査委員 小 西 勝 之  
加東市監査委員 壺 井 弘 次

# 令和3年度定期監査（3月期）結果及び意見

## 総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和4年3月25日において、令和3年度3月期（令和3年4月1日から令和4年2月28日まで）における、病院事業部及び健康福祉部福祉総務課の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和3年度3月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

## 【病院事業部】

### 1 監査の結果

病院事業部は、総務課、医事課及び経営企画課からなり、職員構成は、事務職員10名、技術員2名、フルタイム会計年度任用職員3名、パートタイム会計年度任用職員11名の合計26名となっている。

各年度の2月末時点における患者数及び利用者数の推移は、下記のとおりである。

(単位：人、回)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
病院事業	入院患者数	37,019	31,506	31,048
	外来患者数	38,716	33,666	38,483
介護老人保健施設事業	入所者数（延人数） （長期+短期）	15,021	14,067	13,809
	通所者数（実人数）	415	330	336
	通所者数（延人数）	2,777	2,034	2,078
訪問看護事業	実人数	1,204	1,143	1,131
	延訪問回数	7,747	7,075	7,020

療養環境の整備として、加東市民病院では屋上防水改修工事（契約金額

52,954,000円)、ケアホームかとうでは屋根改修工事(契約金額29,789,100円)を行っており、3月中の完了を予定している。

病院事業に係る給与費のうち医師手当について、補正予算において10,920,000円の減額となり、2月末時点で7,500,000円の不足となっているのは、2名の医師の雇用形態を変更したことによるものである。

年度末のたな卸について、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、監査委員による立会を中止とした。

工事及び業務委託に係る契約書類の一部を確認したところ、適正に処理されていた。

備品購入費で支出した遺伝子解析装置1台924,000円が、随意契約6号(競争入札に付することが不利と認められるとき)であるのは、早期納入が可能であること、及び同じメーカーの装置を1台所持しており、試薬を統一して使用する方が経済的である、との説明があった。

外来診療及び入院診療において消化器内科が大きく減少している要因の一つとして、消化器内科の常勤医師が会計年度任用職員になったことにより入院患者の受け入れを停止していることが挙げられる。

## 2 意見

たな卸について、使用期限を迎えたものは適切に処分し、計画的な管理をしていただきたい。

随意契約6号(競争入札に付することが不利と認められるとき)での契約について、契約手続きにおいて随意契約6号合致が明確に識別できるような透明性の高い事務処理をお願いしたい。

常勤医師の高齢化が進むなか、地域医療の役割を担う病院として存続するため、適正な人員確保にご尽力いただきたい。

新型コロナウイルス感染症が北播磨地域において感染拡大していることにより、職員が自宅待機となるケースが増加し、一時的に入院患者数に制限をかけるなど影響を与えている。引き続き、病院事業部一丸となって感染対策及び収益改善へ努めていただきたい。

### 【福祉総務課】

#### 1 監査の結果

職員構成は、事務職員8名、再任用職員1名、フルタイム会計年度任用職員4名、パートタイム会計年度任用職員2名の合計15名である。

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う子育て世帯への給付金給付事業として6事業を実施している。

(単位：世帯、千円)

事業名	種別	事業費
低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業	国庫補助	25,649
低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）給付事業	国庫補助	28,800
新生児臨時特別給付金給付事業	市単独	37,037
子育て世帯生活支援臨時特別給付金給付事業	市単独	59,796
子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付）	国庫補助	665,187
子育て世帯等臨時特別支援事業	市単独	22,084

6事業のうち3事業が国庫補助事業であり、対象外となった世帯に対しては市単独事業での給付を行っている。

指定管理施設であるとどろき荘は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業などにより、入浴者数は前年度の約87%となっている。休業補填については、国・県からの新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金などを利用したとの説明があった。

福祉センター運営費（福祉センター施設整備）として社福祉センター・ラポートやしろ空調設備等更新工事及び東条福祉センターとどろき荘空調等修繕工事を行った。2月末時点で既に工事は完了しており、予算額66,429,000円に対し支出額は49,687,000円となった。

2月末時点における児童虐待等相談件数は362件（前年度末時点375件）のうち、新規は153件（同163件）となっている。半数以上が前年度からの継続であり、18歳（家庭児童相談室の対象年齢）まで継続的に相談されるケースも多いとの説明があった。

また、配偶者等暴力被害者相談件数は113件（同111件）となり、新規相談者は17人（同20人）となっている。

## 2 意見

新型コロナウイルス感染症に伴う国の子育て世帯への給付金給付事業の対象外となる者も、困っている状況は同じなので今後も市単独事業で補完しながら、きめ細かな支援をしていただきたい。また、申請を必要とするものについては、十分に周知し、必要な方が給付を受け取れるように引き続きご尽力いただきたい。

他の指定管理施設同様、とどろき荘も新型コロナウイルス感染症の影響での損失は今後も想定されるので、利用者数の動向を注視し、必要に応じた支援をお願いしたい。

福祉センター運営費（福祉センター施設整備）の支出額は、制限付一般競争入

札によって当初の予定額から下回ったものと考えられ、適正な入札により費用を抑えられたことを評価したい。

児童虐待等及び配偶者等暴力被害に関する情報提供は、核家族化や地域住民の関係の希薄化など、各家庭の状況が表に出にくい現代においては難しいことであるが、ささいな情報であっても収集できる環境づくりを進め、早期発見・早期対応に努めていただきたい。